



JABLAS NEWS

発行日 2016. 7. 1

目次

| | | |
|--|------------------------------|----|
| ～会員の声～ | 株式会社 ベジテック 碧井 真 様 | 2 |
| ～事業所訪問～ NPO 法人アジア GAP 総合研究所 武田 泰明 様 | RMA 事務局 吉田 基子 | 4 |
| 連載 No.2 ～のんびり薬膳で健康生活～ | | |
| 第二回 「東洋医学の基本的考え方について？」 | 国際薬膳調理師 関 なつき 様 | 6 |
| 連載 No.2 ～弁護士先生のコラム～ | | |
| 契約書に一工夫、試験所のためのトラブル回避テクニック | 弁護士法人かながわパブリック法律事務所 北川 靖之 先生 | 8 |
| 京野菜レポート | 関西地区担当 千田 真知子 | 10 |
| 実施セミナー/研究会/見学会 (4月～6月) | | 11 |
| 見学会レポート 一般社団法人 KEC 関西電子工業振興センター 様 | | 12 |
| JAB 最新情報 | | 14 |
| 事務局だより | | 16 |

～会員の声～



株式会社 ベジテック

理化学分析センター 碧井 真（センター長）

はじめに

当社は 1969 年に株式会社ベジテックの前身である株式会社紀伊国屋として設立され、青果物の加工、仲卸業務を主な事業としております。

当社は全国の産地や市場、卸売会社と連携し、年間を通して安定した青果物の供給に努めています。「黙っていても売れる」時代は終わり、生活スタイルの多様化に伴うニーズの変化に対応するため、仲卸業務だけではなく今では当たり前となりましたがカットサラダやカットフルーツ、キャベツの 1/2 カットなど加工事業にもいち早く取組んで参りました。

当検査センターは、顧客の「安心・安全」に対する関心が非常に増す中、そのニーズに応えるため 2002 年に千葉に開設し、本社の移転に伴い 2014 年に川崎市中央卸売市場内に拠点を新たに移しました。現在では「安心・安全」に対応するだけでなく、畑から食卓まで分析を通じてトータルサポートを行い日本の農業、青果物業界に貢献していくことを目標としています。

当センターの特徴である土と土壌診断についてご紹介いたします。

～土の種類～

関東に住み慣れた方では「黒い土」、関西に住み慣れた方は「茶又は赤色の土」を思い浮かべるものと思います。「土」と一言でいっても日本だけでも沢山の種類があり、それぞれ色や化学的には構造、成分そして重さも違います。

【黒ボク土】

日本の普通畑の約 45%はこの「黒ボク土」です。火山灰土を母材としており、日本らしい世界的には非常に希少な土として知られています。名前の由来は、「色が黒くて、歩くとボクボク埋もれる土」からと言われています。



【沖積土】

水田地帯の大部分が沖積土ですが、水田に最適な土壌であるからというわけではなく、沖積土は昔、水に運ばれた鉱物、有機物が主に河川の下流で堆積し形成されており、水田に必要な水条件が良好であったからです。土壌要因よりも、地理的要因から水田に適していると言えます。



【赤黄色土】

西日本、九州に点在する土壌であり、非常に粘土質が強く、緻密であり、一見農業には適していないように見えますが、青果物流通において赤土で栽培された作物は、差別化の要因であり比較的高値で取引されています。

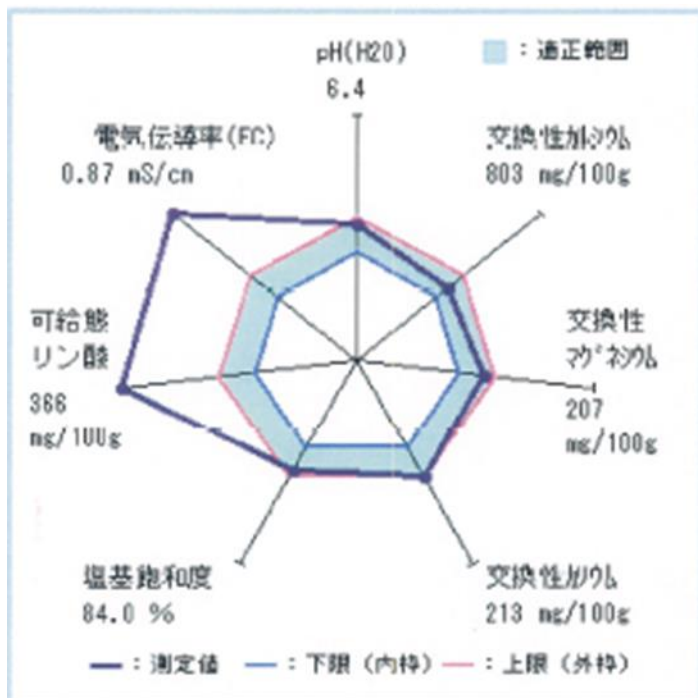


上記の他に土の種類はまだあります。

～土壌診断～

作物を育てるためには、「肥料」は欠かすことは出来ません。しかし、土は見た目では肥料がどの位残っているのかはわかりません。現在日本の農業の抱える問題のひとつとして肥料の過剰蓄積が挙げられます。下記グラフは、土壌診断の結果ですが、肥料成分が過剰になっていることが見て分かります。特に、リン酸（可給態リン酸）は、適正值より過剰に含まれており、金額に換算すると1反（1000㎡）当たり11万円分以上のリン酸肥料が蓄積しています。肥料の過剰投入は、土壌バランスを崩し作物に影響が出るだけでなく、生産原価を押し上げて、販売価格が上昇しない中、生産者の手取りを圧迫してしまう要因にもなります。よって、見た目では肥料がどの位残っているか分からない土を分析し数値化することにより適切な施肥を実施することが必要となります。

【土壌診断グラフ】



ISO/IEC 17025 の認定

当センターでは、分析の信頼性を担保する手段の一つとして ISO/IEC 17025 試験所認定を 2010 年に残留農薬検査、翌 2011 年に放射能検査において取得しております。今後は、日本農作物の輸出、栄養表示義務化の動きを視野に入れ認定分野、範囲を拡大し、より一層お客様に満足して頂ける分析センターとなるべく分析の信頼性の向上に努めていきます。

～事業所訪問～

NPO 法人アジア GAP 総合研究所



RMA 事務局 吉田 基子

5月31日(火)につくば市にあります NPO 法人アジア GAP 総合研究所 (AGRI)にお邪魔し、専務理事の武田泰明様にご案内して頂きました。前日は雨でしたが、当日は日差しも出て、少し汗ばむ陽気でした。

まず、AGRI のご紹介。

NPO 法人アジア GAP 総合研究所

2006年：NPO 法人日本 GAP 協会設立

2015年：日本 GAP 協会から分離独立して、

NPO 法人アジア GAP 総合研究所 発足

主な仕事

① GAP 指導者の育成と現地指導

日本 GAP 協会の JGAP(注 1)を中心に指導や研修を行っている。また、要望に応じて GLOBALG.A.P.や米国 FSMA-GAP の対応もしている。年間約 1,000 人の研修を行い、世界初の GAP 研修専門農場を創設して、GAP のシミュレーションをしながら指導・研修を行っている。

② 農産物のブランド化の支援

農産物のブランド化にまず必要なことは、農場における品質管理が適切に行われているかということである。産地の品質管理体制構築の支援を通じて、産地リレーを組み一つのブランドを形成する。地理的表示法に基づく GI 登録も指導する。農産物のブランド化に協力する。

③ 日本の農業者の東アジア進出を支援

日本産農産物の輸出支援や日本の農業者による海外現地生産を支援し進出のお手伝いをする。台湾や香港にも事務所を設けて、現地対応を強化している。東アジア（台湾、香港、中国、シンガポール、タイ、マカオ、韓国）を中心にアメリカ対応も行っている。

注 1) JGAP とは、農場や JA（農協）等の生産者団体が活用する農場管理の基準です。農林水産省が導入を推奨する農業生産工程管理手法の 1 つ。

それでは、見学した内容や武田様にインタビューした内容に移ります。

AGRI が抱えている研修農場は、約 10ha の広さを持ち、キャベツを生産しています。JGAP 基準に従い、苗から植え、農薬の散布や、収穫を行います。収穫したキャベツは第一次加工会社に納品され、食品企業に供給されています。キャベツ栽培は苗を植えてから収穫までおよそ 3 か月だそうです。6月から7月、11月から1月の年 2 回の収穫を行っています。夏は気温が高くなるため、一旦栽培を中断します。その頃キャベツの栽培に適しているのは群馬県嬬恋などの冷涼な地域で栽培される高原野菜と言われているものです。

連作障害を避けるために、10ha の内、6ha を使って栽培し農地を順次回りしていくようにしています。

農薬散布におけるドリフトの問題、薬品保管、使用器具の洗浄等、JGAP 基準に則った農業研修が実施されています。また農作業は意外に事故が多いことから、労働安全にも気を遣った GAP 研修を行っています。



広大な敷地で実地研修を行うキャベツ畑

武田さんへのインタビュー

Q1：なぜ、農業に興味を持たれたのですか？

A1：小さい頃につくば万博に連れて行ってもらった時、そこでトマトの水耕栽培を見て驚き、生物に対する不思議さに興味を持ったのがそもそもで、筑波大学生物資源学類に進学しました。

Q2：日本 GAP 協会の創設に関わり、アジア GAP 総合研究所を作ったのは？

A2：商社に就職し、国内外からの原料調達に携わっていると、食品の原材料が品質基準に達していない農産物が多く、安全性の問題もあり、日本 GAP 協会の設立メンバーとなりました。そこで 10 年ぐらいやってきたが、いつかは自前の農場をもって、直接 JGAP の現地研修を行いたいと考えていました。2 年かけて現在の広さの農場を確保しました。そこで日本 GAP 協会は JGAP 認証スキームの管理を主目的としたものにし、研修指導、審査員・指導員の養成は、協会から切り離してアジア GAP 総合研究所が担うように 2015 年 1 月に発足させました。

Q3：なぜ農場を作ったのですか？

A3：以前は認証を取得した農家の農場をお借りして GAP 審査員や指導員の現地研修を行っていたが、それではなかなか自由に思うように研修できないということがあり、GAP 研修に適した専用農場が欲しかった。ここでは、自分たちのいろいろな工夫も加えられ研修に適した形に適宜変えることができる。GAP を効果的に使っていくためには、GAP の知識と実践(Practice)は車の両輪と考えていて、どちらも重要です。

Q4：今後の目標などは？

A4：今後は外国人の研修も受け入れていく予定です。すでに website や JGAP 基準書は、英語や中国語でも作成しています。この農場で研修した人達が、学んだことを海外での農場作りに役立てていただければ、自ずと JGAP のスキームも海外に広がり、日本の農業技術が世界に役立つものと考えています。



インタビューに答えて下さった武田泰明様

武田 泰明 様 プロフィール

1999 年 筑波大学 生物資源学類卒業
 2000 年 株式会社ケーアイ・フレッシュアクセス
 2002 年 筑波大学大学院 経営政策科学研究科卒業
 2002 年 三菱商事株式会社 食品本部
 2006 年 NPO 法人日本 GAP 協会 理事 事務局長 就任
 2008 年 NPO 法人日本 GAP 協会 専務理事 事務局長 就任
 2015 年 一般財団法人日本 GAP 協会 監事 就任
 2015 年 NPO 法人アジア GAP 総合研究所 専務理事 就任

～事業所を訪問して感じた事～

今回、初めて事業所を訪問取材しました。初めて聞く JGAP についても、武田様に丁寧に説明を頂きました。JGAP の基準は具体的で細かく、それをクリアしている農場で育った野はととも安全であると感じました。昨今、食の安全が重要視されています。ぜひ、皆様も口にする食品の原材料について、目を向けてみてはいかがでしょうか。

一般社団法人 RMA は、日本 GAP 協会、アジア GAP 総合研究所をこれからも応援していきたいと思えます。

武田様、ご協力いただき、有難うございました。

～シリーズ連載～

無理しない
がんばらない

【のんびり薬膳で健康生活】

国際薬膳調理師 関 なつき

第 2 回 『東洋医学の基本的考え方について』

前は、『薬膳』とは中医学（中国伝統医療）に基づいた食養生だという話をしました。今回は中医学、日本漢方、韓医学などの東洋医学に共通する考え方についてお話します。

東洋医学では、人の身体は宇宙（自然）と統一されているもので、人体と自然界の変化は相互に適応していると考えます。（天人合一思想） その考えをもとにした理論として展開しているのが『陰陽論』と『五行論』です。

何やら怪しげに感じる方もいらっしゃるかもしれませんが、これらの理論は人も自然の一部として、いかに自然と調和して生きていくことが大事なのかを私たちに教えてくれているのです。

『陰陽論』とは

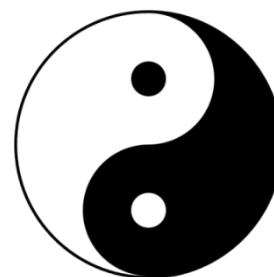
世の中のあらゆるものを「陰」と「陽」に分け、対立する関係としたもの。私たちの身体にも陰陽があり、そのバランスが崩れると病気になるという考えは東洋医学の基本です。

「陰」のイメージ：月、夜、水、秋冬、女、下半身、腹部、沈静
「陽」のイメージ：太陽、昼、火、春夏、男、上半身、背部、興奮

陰と陽は、互いに依存、対立し、常にバランスをとって存在しています。しかし、陰と陽のパワーバランスはいつも一定ではありません。

例えば、真昼には陽が極まり、そこからだんだん陽の勢いが弱まっていて真夜中に陰が極まる、そして夜明けが近づくにつれてまた陰が弱まり、再び陽の勢いが強くなる。。。といった具合に、常に変化し続けるものであるのです。

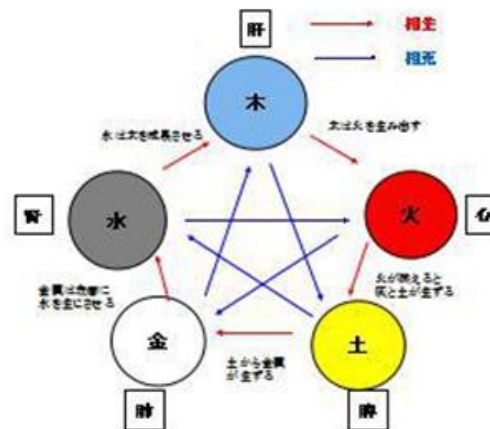
人の身体も、自然に陰陽バランスが取れるような機能が備わっているはずですが、何かの原因でその調節ができなかったり、間に合わなかったりした時に体調の悪さや病気を引き起こすと考えられています。



〔陰陽太極図〕

『五行説』とは

五行の考え方のルーツは古代中国の宗教観にあります。古代の人は、自然界のあらゆるものを日常の生産活動の中で必要な物質である、木、火、土、金、水の五要素に結びつけて分類しました。五行の「行」という字は巡る、循環するという意味があります。五つの要素が循環することによって、万物が生成され自然界が構成されていくのだと考えられていたのです。これらの要素は互いに影響しあっており、それぞれの要素が別の要素を生じさせる関係を「相生」といい、どちらか一方を消したり抑制したりする関係を「相克」と言います。



〔五行関係図〕

★ 五行を人間の身体にあてはめたものが「**五臓**」（肝、心、脾、肺、腎）と呼ばれるものです。
五臓もそれぞれ**相生**、**相克**の関係で互いに影響しあい、バランスを取るようになっていきます

「**陰陽**」も「**五行**」も、現在ではあまり馴染みのない言葉であるかもしれませんが、今でも日常の中にその習慣が見られることがあります。

夏の行事である七夕の歌に出てくる「**五色の短冊**」とは、五行の色である青、赤、黄、白、黒の五色の糸を飾ったことから来ています。**神社のお飾り**や、**相撲の土俵の上の屋根の四隅**にも青（東）、赤（南）、白（西）、黒または紫（北）の房がかけられています。真ん中の土俵を黄色とするので、これも五行説に基づいている習慣です。

このように、現代でも私たち日本人の生活の中に、古代中国からの自然観が受け継がれていることは、とても興味深いと思いませんか？

【夏】

身体の中に熱がこもると、動悸や不眠になりやすくなります。湿気も食欲不振の原因に。

水分代謝を促すウリ科の野菜や、熱を冷ましてくれる果物類、苦味のある食材がおすすめです。ただし、冷たいもののとり過ぎに注意。特にお年寄りや胃弱の人は生ものは控えて、冷やさないうち注意しましょう。

おすすめ食材： あわ、そば、はとむぎ、緑豆、きゅうり、トマト、なす、にがうり、みょうが、うこん、菊花、なつめ、うなぎ、卵、豚肉、豆腐、すいか、バナナ、キウイフルーツ、梨、緑茶 など

～次回は人体の構成成分である「**気、血、水**」のお話をします。～

～弁護士先生のコラム～

セクハラ編・・・試験所のためのトラブル回避テクニック

弁護士法人かながわパブリック法律事務所

弁護士 北川靖之

「ハラスメント」の流行

1980年代になって、セクシュアル・ハラスメントという言葉がテレビや雑誌で使用されるようになりました。1989年の新語・流行語大賞の新語部門・金賞を受賞。今や、完全に市民権を得ているといってよいでしょう。

「セクハラ」の定着に伴い、さまざまな「ハラスメント（いやがらせ）」が登場してきました。パワー・ハラスメント、モラル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、ドクター・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントなどなど、もはや「ハラスメント」が流行しているといっても過言ではありません。

もっとも、他人に一切不快な思いをさせないというのは、かなり難しいでしょう。タバコを吸ったらスモークハラスメント、「B型っばいねー」といったらブラッドタイプ・ハラスメントと言われかねない世の中です。いかなるハラスメントの加害者にならないというのは、土台無理な話なのかもしれません。

しかし、なるべくなら被害者にも加害者にもなりたくないものです。そこで、比較的、職場で耳にすることが多いセクハラ、パワハラについて、この場を借りて、法的な説明をさせていただきます。特殊な業種とはいえ、試験所も会社組織。セクハラ、パワハラ対策について、もう一度、見直してみませんか？

相撲部屋での「かわいがり」はパワハラか？

セクシュアル・ハラスメントの「セクシュアル」は「性的な」の意味です。したがって、セクハラとは、職場における性的な言動・行動等により、被害が発生することを言います。

一方、パワー・ハラスメントの「パワー」は、物理的な力（パワー）ではなく、職場における「権力」の意味です。したがって、筋骨隆々たる男性が友人を殴りつけても、パワハラにはなりません。簡単に言えば、パワハラとは、職場での上司から部下に対する職権を用いた嫌がらせのことで、

では、相撲部屋での新弟子「かわいがり」はパワハラでしょうか？力士の先輩が新弟子を物理的パワーで「かわいがり」だけ

ですから、パワハラにはあてはまらないとも考えられます。しかし、相撲取りにとっては土俵の上は「職場」です。また、番付がすべての相撲界、同部屋の上位の相撲取りは、下位の相撲取りに対して、上司と同様、いやそれ以上の権力を行使していることでしょう。ケースバイケースの難しい判断になりそうですが、パワハラに該当する余地もあるかもしれません。

無理やりキスしても「セクハラ」？

ひとくちに「セクハラ」といっても、その範囲は極めて広いです。無理やりキスしたり、女性従業員の性的な噂を広めたりするなどの行為もセクハラの前例には該当します。しかし、こういった刑法上の犯罪を構成する行為や、民法上の損害賠償の対象となる行為は、セクハラの前例と考えるべきではないでしょう。性的な冗談でからかったり、肩を揉んだり、手を握ったりするなど、従業員が不快な思いをするような言動・行為、言い換えれば「不快な思い」にとどまる言動・行動が、セクハラの前例といえます。

同様に、職場における暴行・脅迫などは、パワハラの前例とはいえません。たとえば、上司の指示により、特定の従業員が仲間はずれにされたり（人間関係からの切り離し）、就業規則を延々と書き写させたり（過小な要求）する場合などがパワハラの前例といえるでしょう。

セクハラはパワハラよりも認められやすいか？

実は、パワハラ行為に関しては、刑罰法規や民法以外の特別な法律が存在しません。厚生労働省が、職場のいじめ・嫌がらせに関する円卓会議の「提言」という形で、パワハラの前防・解決に向けた取り組みを公表しているにとどまります。したがって、パワハラに対する損害賠償が認められるためには、他の不法行為類型と同等に、故意・過失、損害、因果関係を立証する必要があります。

一方、セクハラに関しては、刑法や民法に加えて、男女雇用機会均等法（以下、「均等法」）が存在します。均等法に基づき、事業主は、セクハラにより就業環境が害されることないように、雇用管理上の必要な措置を講じる義務を負っています。

もっとも、均等法は、男女平等の職場環境の確立及び維持を目的とする法律です。個別の被害回復を目的とする民法とは、目的を異にしています。その結果、均等法においてセクハラに該当するとされる行為と、民法において損害賠償の対象となる行為とは、その範囲が異なってきます。必ずしも、均等法の存在によって、セクハラの損害賠償が認められやすくなっているということはできないのです。

加害者個人の義務と会社の義務

セクハラ、パワハラについて、第一次的に責任を負うのは加害行為者、すなわち上司や同僚です。これを読んでいらっしゃる皆様も、自らがセクハラ、パワハラの加害者とならないように注意が必要です。

さらに、企業には、セクハラ・パワハラを予防し、解決するための措置を講じる義務があります。均等法が規定するのは、セクハラに関する企業の義務なのです。これを読んでいらっしゃる会社の役員の皆様は、こういった企業の義務についても、詳しくなっていく必要があります。

上司・同僚の立場でセクハラ・パワハラの加害者にならないために注意する点、役員・経営者の立場でセクハラ・パワハラを予防・解決するため注意する点について、平成 28 年 10 月 11 日、筆者が RMA で講演を行います。RMA 会員企業であれば無料でご参加いただけます。

ふるって、お申し込みください。

京野菜レポート

京野菜のレポートに RMA 関西地区担当で、関西のセミナーにご参加して頂いている方はご存知かと思いますが、千田眞知子が行って来ました。

京野菜の定義とは

京都府で生産され京都の雰囲気や醸し出す京都特産の野菜の事です。2009 年現在は、一般的に京都伝統野菜・ブランド京野菜を指します。しかし、定義は決まっておらず、曖昧で明確に定められてはおりません。

一般的に明治時代後半以降に日本に導入された野菜は含まれず、5 世紀～12 世紀頃までに中国や朝鮮半島から日本に伝わった野菜などが京野菜の対象とされています。

京野菜は一般的な改良品種に比べてビタミンやミネラル、食物繊維が含まれているそうです。

★★★代表的な京野菜★★★

- ・大根 ・蕪 ・漬菜 ・茄子 ・唐辛子 ・南瓜
- ・根菜 ・柘野ささげ ・京独活(きょううど) ・京茗荷
- ・九条葱 ・京せり ・京たけのこ ・ジュンサイ
- ・聖護院きゅうり

(Wikipedia より抜粋)



桃井農園で栽培している賀茂ナス

桃井農園(京都市北区上賀茂御園口町 38)にお邪魔し、桃井淳一さんにお話を伺いました。



Q：どんな野菜を作っていますか？

A：千年続く農園で京の伝統野菜である賀茂ナス、千両ナス、トマト、胡瓜、枝豆など、多品種野菜を作っています。(多品種を作っている農家を“よろず野菜農家”と言うそうです)
賀茂ナスは元々、上賀茂神社から御所への献上品の 1 つで、上賀茂神社の社家が作っていました。

Q：野菜作りのこだわりは…？

A：天然成分の特別肥料(ミネラルなど)を自宅で調合し、時期を見ながら与えます。もちろん^秘です。

Q：どの様に販売しているのですか？

A：作った野菜は全て卸には出さずに直接消費者に販売しています。振売り(ふりうり)と言って、軽トラックに朝採り野菜を積んで顧客を回ります。産地直送です。

Q：すぐき(漬物)はどの様にして作っているのですか？

A：すぐきは冬野菜の蕪から出来ています。8 月下旬～9/20 頃に種を蒔き、11 月初めから漬け込みに入ります。
11 月初めに漬け込んだ蕪らは昔は自然発酵するのを待っていたので、出来上がりは翌年 5 月の葵祭の時期でした。今は、強制醗酵と言って、40℃位の温度の中に漬け込んだ蕪を置くので 2 か月位で出来るようになりました。

2016 年度 実施セミナー / 講演会 / 見学会 (4月~6月)

【セミナー】

4月14日(木)

第9回 ISO/IEC 17025 規格解説セミナー(大阪)

4月25・26日(月・火)

第3回食品等試験所のための内部監査員養成セミナー 2日
(東京)

5月12日(木)

第6回 ISO 15189 規格解説セミナー(東京)

5月19・20日(木・金)

第33回 ISO/IEC 17025 ラボラトリーのための
内部監査員養成セミナー 2日(大阪)

6月1日(水)

第10回 ISO/IEC 17025 規格解説セミナー(東京)

6月6日(月)

微生物試験におけるバリデーションと不確かさセミナー(東京)

6月8日(水)

第7回 ISO 15189 規格解説セミナー(大阪)

6月16・17日(木・金)

第1回 臨床検査室のための内部監査養成セミナー 2日
(東京)

6月22・23日(水・木)

第34回ラボラトリーのための内部監査員養成セミナー 2日
(東京)

6月30日(木)

2016年版 不確かさにおける基礎から応用までセミナー(大阪)

【講演会】

6月27日(月)

第1回仕事を楽しく楽にする“仕事標準化”(午後・半日)

【見学会】

4月7日(木)

第16回見学会・・・KEC 関西電子工業振興センター様

見学会報告

4/7(木)に KEC 関西電子工業振興センター様のご厚意で、見学会が開催されました。

当日は 21 名の参加者と井口代表理事も参加し、映像でのプレゼンテーション後に、実際にセンター内を見学させて頂きました。

見学会終了後の懇親会には、KEC 様から 8 名ほどご参加頂き、大盛況の元、終了致しました。

参加者の皆様からは色々なお話を伺えたと大変喜んで頂きました。有難うございました。



見学会を開催したいとお思いの企業様がいらっしゃいましたら、事務局までお申し出下さい。

見学会はとても人気があり、大変ご好評を頂いております。

一般社団法人 KEC 関西電子工業振興センターのご案内

1. 試験事業部は、ISO/IEC 17025 試験所認定 (VLAC、JAB、JNLA、A2LA) を取得し、家電/産業/医療/鉄道機器、パソコン、自動車、EV 充電器、車載/航空機搭載/防衛用機器の EMC 試験と無線機器評価試験、家電機器の製品安全試験を行っており、高品質でスピーディな製品評価に対応しています。10m 法対応電波暗室をはじめ、車載/航空機搭載/防衛用機器用小型電波暗室など多くの EMC 試験設備を所有し、iNARTE^(*)エンジニアがサポートしています。またシールド材の評価試験も 500Hz~6GHz までの広範囲で対応しております。



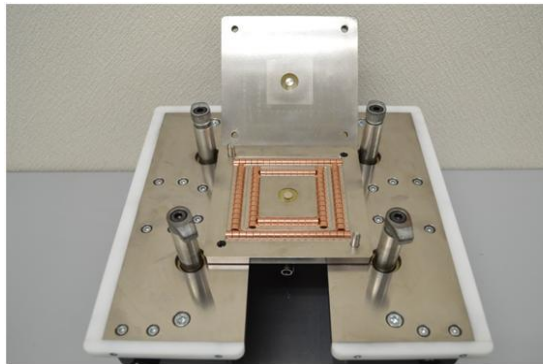
10m 法対応電波暗室



小型電波暗室



製品安全試験用主要計測器

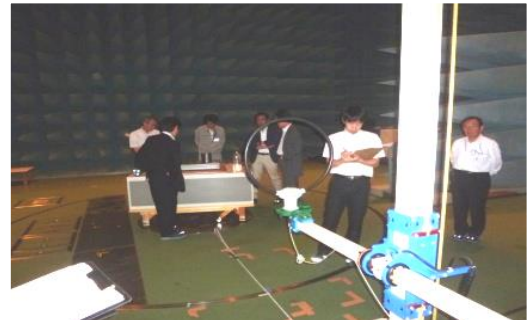


シールド材評価装置 (1GHz~6GHz)



iNARTE エンジニア証明書

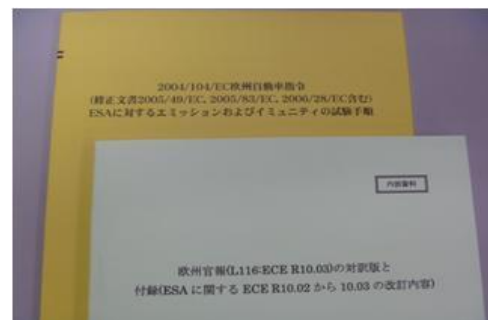
2. 専門委員会推進部では、広く産・学・官の方々のご協力を得て、電子関連の先端技術の調査・研究や各種セミナー・技術講座の開催および規格解説書・ガイドブック出版などを通じ、電子業界の技術力の向上や人材育成を支援しています。また iNARTE 資格 (EMC、製品安全) の普及展開を推進しています。



専門委員会ワーキンググループ活動
CISPR 放射エミッション検討



セミナー風景



出版物

(*) iNARTE : The International Association for Radio, Telecommunications and Electromagnetics

詳細は下記ウェブサイトを参照してください。

<http://www.kec.jp/>



JAB 最新情報

(I) 本協会理事長交代のお知らせ

(<http://www.jab.or.jp/news/2016/060701.html>)

2016 年 6 月 7 日付新理事及び事務局体制は次のとおりです。(敬称略)

理事

| | |
|-----------|--------|
| 代表理事・理事長 | 飯塚 悦功 |
| 代表理事・専務理事 | 藤巻 慎二郎 |
| 代表理事・常務理事 | 米岡 優子 |
| 執行理事 | 植松 慶生 |
| 理事 | 若林 桂 |

事務局

| | |
|---------------|--------|
| 専務理事・事務局長 | 藤巻 慎二郎 |
| 総務部長 | 相羽 達郎 |
| 常務理事・認定センター長 | 米岡 優子 |
| 認定センター副センター長 | 植松 慶生 |
| 特定調査・認定部長(兼務) | 植松 慶生 |
| 技能試験技術部長(兼務) | 藤巻 慎二郎 |
| 事業企画部長(兼務) | 藤巻 慎二郎 |

(II) 世界認定推進の日及び平成 28 年度 JLAC 技術情報セミナー開催のお知らせ

(<http://www.jab.or.jp/news/2016/2016052301.html>)

ILAC 及び IAF では、6 月 9 日を【World Accreditation day(世界認定推進の日)】と定めています。

2016 年度のテーマは、「認定:公共政策を支えるグローバルツール」です。

今年度も認定推進の活動の一環として、JLAC 共催にて【技術情報セミナー】を開催致します。

聴講無料となっておりますので、皆様お誘いあわせの上ご参加いただけますと幸いです。

- 開催日:2016 年 9 月 6 日(火) 12:30~16:00 (12:00 開場予定)
- 場 所: きゅりあん(品川区立総合区民会館)
- テーマ: GCC 低電圧技術規則と ISO/IEC 17025 改正の最新情報
- 定 員: 700 名 ※聴講無料・事前申し込み制・逐次通訳付き

(III) 【ご連絡】本協会からの電話発信番号が変わりました!

(<http://www.jab.or.jp/news/2016/1596188959573ec768d363f20160520171432.html>)

本協会からの電話の発信に関し、このたび発信者番号表示が変更となりましたのでお知らせいたします。

これまでの番号とは局番も含め大きく異なっておりますのでご注意ください。

【変更の内容】

JAB 事務局から発信する電話の番号表示が、以下のような番号帯に変わりました。

旧: 03-3442-12** (**は発信部署等により異なる数字)

新: 03-6823-57** (**は担当者(デスク)により異なる数字)

(IV) JAB RL370:2016 第 9 版「認定の基準」についての指針—校正分野—の発行について

(<http://www.jab.or.jp/news/2016/051301.html>)

【旧版からの修正内容】

附属書 6 の「3.1 国内の認定された校正機関では、負の電圧の校正は実施されていない。」を削除。「3.背景説明」の語句修正

【適用日】

2016 年 7 月 1 日

(V) JAB RL205:2016 第 69 版「試験所・校正機関の認定範囲分類」の発行について

(<http://www.jab.or.jp/news/2016/042800.html>)

【JAB RL205:2015 第 68 版からの改定箇所】

次の URL をご参照ください。

<http://www.jab.or.jp/files/items/common/File/RL2052016V69-1.pdf>

【発行日及び適用日】

2016 年 6 月 15 日

(V) JAB RL205:2016 第 69 版「試験所・校正機関の認定範囲分類」の発行について

(<http://www.jab.or.jp/news/2016/041300.html>)

【発行日及び適用日】

2016 年 4 月 11 日

以上

事務局だより

～新しく始まります講演会のご紹介～

第 1 回：8 月 22 日(月) 13:00~15:00 第 2 回：11 月 24 日(木)開催予定

『第 1 回ヒューマンエラーなぜ怖い(午後・半日)(東京)』

講師：中田 亨 様(国立開発研究法人 産業技術総合研究所 人工知能研究センター 知識情報研究チーム長 博士)

【受講のお勧め】

現代社会で人間が担当する業務は、システムがする仕事よりも、ずっと重大なものです。人間のミスを防ぐ体制を真剣に考え直す時 来ています。ヒューマンエラーが生じる意外な原因とその解決方法をご講演頂きます。

第 1 回：8 月 30 日(火) 東京 13:00~17:00

『第 1 回食品危害 ～そのリスクをどう避ける～ (午後・半日)(東京)』……講師：後藤 哲久様 (Fellow, AOAC INTERNATIONAL)

【受講のお勧め】

本講演会ではより安全で安心な食品を供給して行くために私たちが何が出来るのか、特に試験・検査において何が出来るのかを、参加者皆さんのこれまでの経験を共有しながら考えたいと思っています。



★★JABLAS 会総会のご案内★★

本年度も JABLAS 会総会を開催致します。今年は東京と京都の 2 か所です。

【東京】2016 年 7 月 20 日(水) 13:00(受付 12:30～) 公益財団法人日本適合性認定協会(JAB)会議室

【京都】2016 年 7 月 27 日(水) 13:00(受付 12:30～) 京都リサーチパーク(KRP) 東地区 1 号館中会議室 A

【講演内容】2 部構成

1 部は株式会社ブリヂストンのフェローの濱田達郎様(東京)、原秀男様(京都)をお招きして、講演をして頂きます。

2 部は「ISO/IEC 17025 改訂を巡る ISO ワーキング・グループ議論」を ISO/IEC 17025 の改訂作業を日本代表として参加されています植松慶生様(東京)、大高広明様(京都)をお招きして、規格作業の実態をご紹介頂きます。

2 講演とも、とても聞きごたえのある内容です。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

編
集
後
記

3 月から 6 回にわたり、ISO/IEC 17025 について、RMA 事務局の女性を対象に井口代表理事が勉強会を開催しました。本当に素人同然の事務局女性陣ですが、少しでも理解?しようと、日ごろ使わない頭を最大限に活用し、頑張りました。



勉強会の様子

事務局 吉田 基子

著作権は執筆者、所有権は RMA に有ります。

RMA に許可なく使用・転載・コピーを禁じますが、会員様の組織内ではご自由にご閲覧下さい。

発行／一般社団法人 RMA (旧 JABLAS) 東京都品川区東五反田 1 丁目 22-1 五反田 AN ビル 3F

電話 03-5798-8820 Fax 03-5798-8821 メール jimukyoku@rma.tokyo <http://rma.tokyo>

それは、 世界が認める 信頼の証です。

試験所認定 ISO/IEC 17025



確かな品質と安全性は、信頼できる製品試験によって磨かれます。
試験所認定 ISO/IEC 17025は、公益財団法人日本適合性認定協会が認定する
世界でその信頼性と技術能力が認められた試験所の証です。



公益財団法人
日本適合性認定協会
JAPAN Accreditation Board

※JABはISO/IEC 17025における試験所認定機関です。

<http://www.jab.or.jp> 試験所 校正 課文 検索

ISO/IEC 17025認定機関については右記QRコードからご確認くださいませ。

